

## 維持管理状況の記録（令和7年4月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	4,562
							2号炉焼却量 (t)	7,118
							焼却量合計 (t)	11,680
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
1	923	165	2	919	165	2	冷却設備（ボイラ）	
2	931	166	3	918	164	2		
3	923	165	4	916	165	3		
4	929	164	3	921	163	1	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去（スートブロウ）は、稼働中毎日実施
5	919	165	3	913	165	2	2号炉	
6	917	166	4	903	165	2		
7	919	166	2	907	168	2		
8	925	165	2	926	165	1		
9	926	165	3	921	165	2		
10	916	168	2	914	165	2		
11	933	168	2	922	165	2		
12	*	*	*	940	168	2	1号炉	排ガス処理設備（バグフィルタ）
13	-	-	-	943	169	2	2号炉	
14	-	-	-	951	169	4		
15	-	-	-	955	168	5		
16	-	-	-	976	169	3		
17	-	-	-	964	169	3		
18	-	-	-	955	170	3		
19	-	-	-	966	169	3		
20	-	-	-	957	170	4		
21	-	-	-	961	169	3		
22	-	-	-	956	170	3		
23	*	*	*	957	169	4		
24	945	168	4	967	168	6	1号炉	4月12日～23日 予備点検のため休止
25	937	166	2	959	168	5		
26	945	167	1	957	169	4		
27	942	167	1	957	169	4		
28	944	166	2	958	168	2		
29	946	167	2	947	169	2		
30	959	167	2	937	169	2		

※「\*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。